



土地改良区だより ver.15
みどり
水土里ネット阿蘇

発行者：阿蘇土地改良区
〒869-2225 阿蘇市黒川1451-2
TEL(0967)34-0749 FAX(0967)23-4150
e-mail aso-toti@aso.ne.jp
URL <http://www.aso.ne.jp/~aso-toti/>



農地・水・環境保全向上対策事業 阿蘇16工区環境保全活動組織
花の植栽風景

目次

- ☆理事長挨拶他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2P
- ☆通常総代会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・ 3P
- ☆臨時総代会の開催・・・・・・・・・・・・・・ 4P
- ☆中山間ふるさと・水と土保全対策事業・・・・ 7P
- ☆農地・水・環境保全向上対策事業・・・・ 8P
- ☆農業用水水源地域保全対策事業・・・・・・ 10P
- ☆田んぼの学校in阿蘇ん里・・・・・・・・・・ 11P
- ☆年間活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12P
- ☆組合員の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13P
- ☆県営ほ場整備事業償還金支払年次表・残償還年度表・・ 15P

土地改良区の概要

△受益面積 … 2,998ha
△組合員数 … 2,278人



ご挨拶

水土里ネット阿蘇(阿蘇土地改良区)

理事長 本田 二男

新年明けましておめでとうございます。

日頃皆様には当土地改良区の業務運営は勿論のこと、各種事業の推進に格別の御理解と御協力を賜り、昨年は順調に推移し、お陰様で平成二十年の新たな年を迎えることが出来ましたこと、組合員皆様にも先ずもって感謝と御礼を申し上げます。

さて、顧りみますと、昨年は国内の経済回復を大きく期待致しましたが、一部の景気回復だけがみられ、地方経済回復までには至っていない状況でした。

特に農業関係に於いては戦後の日本を大きく支えた農業が今では担い手不足、農業従事者の高齢化、しかも農産物の価格の低迷、そして自由競争の時代へと農業も環境が大きく変化し、年々厳しさを増してきております。

従いまして、農林水産省では、「米政策改革推進対策」「品目横断的経営安定対策」「農地・水・環境保全向上対策」3対策をセットで実施されましたが、土地改良区としても市町村関係機関と連携を密にして趣旨の徹底を図ってきたところであります。

特に農地・水・環境保全向上対策につきましては、当土地改良区管内全地区(十三地区)立ち上げた所です。

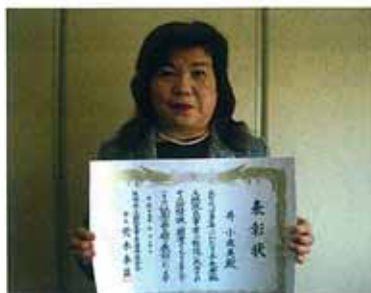
尚各種事業であります、経営体育成基盤整備事業につきましましては、阿蘇二期地区が四年目を迎えて、平成二十年度は計画変更の予定です。阿蘇三期地区は、平成十九年度申請、平成二十年採択で進んでおります。

こうした事業状況ではありますが、県に於ける予算削減で事業推進もなかなか進みませんが、今後共最大限の努力を致さねばと思っております。

私たちはこのような農業情勢ですのでも尚一層、役職員一丸となって元氣ある農業農村の基盤作りを目指して頑張りますので、今後共一層の御協力、御指導を心からお願い申し上げますと共に組合員各位の御健勝を御祈念申し上げます。

祝・功労賞受賞

平成19年の3月20日、井 小夜美会計課長が熊本県土地改良事業団体連合会会長より、KKRホテル熊本にて土地改良功労賞を受賞されました。



平成20年戊子の年をお元気で迎えられましたことをお慶び申し上げます。

この度、土地改良事業の功労賞を頂きましたことは、偏に、お仕事をさせて頂いた皆様方、そして又、私を支えてくれた家族の御陰だと感謝で一杯です。県営ほ場整備事業が旧阿蘇町では、昭和46年度より始まり、阿蘇町東部土地改良区(山田地区)で、70haからのスタートでした。昭和51年には、それまであった4つの土地改良区が合併して、県下でも大きい阿蘇土地改良区が出来上がり、工事も平成7年度に完了し、阿蘇の千枚田といわれた田んぼも見事に整備されました。只今、農業はととも厳しい現状に立たされています。しかし、私たち

は、この阿蘇で生まれ育ちそして一生を終えます。この阿蘇をより美しく子孫に残さねばなりません。タイに行ったとき、半日もの長い道程、真直ぐな道(うそのようですが、本当にドライバーはハンドルをきらなくてよい)をバスで走り、左右の車窓からは地平線まで続く実った稲、中国では、これ又、広い田んぼの稲、カリフォルニア州では、果てしない農場に目を見張りました。

家に帰るとやはり故郷が一番です。大型化、グローバル社会を叫ばれていますが、最後は、土地の条件によって人の手によって故郷は守られると思います。農業には定年がありません。どうぞ皆さん、出来る範囲で農に手を出そうではありませんか。きれいに出来上がった田んぼを前に、こらで原点に帰り、楽しく農に接する様な方法はないのでしょうか。

皆様と共に今年一年も、健体康心で過ごせます様お祈りいたします。ありがとうございました。

総代会の開催

第75回 通常総代会

日時：平成19年3月29日（木）午後1時30分

場所：阿蘇市農村環境改善センター

定数：構成員78名中出席者66名（出席率84.6%）

議長：第一選挙区 岩下興典総代

| | | |
|----------|-----------------------------|------|
| 議案：第一号議案 | 定款の一部変更について | 原案可決 |
| 第二号議案 | 平成18年度収支予算の一部補正について | 原案可決 |
| 第三号議案 | 土地改良施設維持管理適正化事業への加入について | 原案可決 |
| 第四号議案 | 平成19年度事業計画について | 原案可決 |
| 第五号議案 | 平成19年度借入金の最高限度額について | 原案可決 |
| 第六号議案 | 平成19年度賦課金徴収額並びに徴収方法について | 原案可決 |
| 第七号議案 | 役員報酬並びに会議費用弁償額について | 原案可決 |
| 第八号議案 | 平成19年度金銭預け入れ先について | 原案可決 |
| 第九号議案 | 平成19年度一般会計並びに特別会計歳入歳出予算について | 原案可決 |
| 第十号議案 | その他 | |

平成19年度一般会計歳入歳出予算

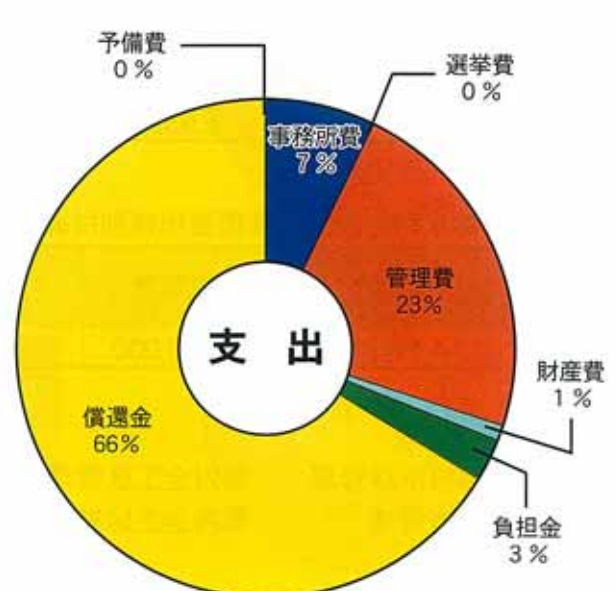
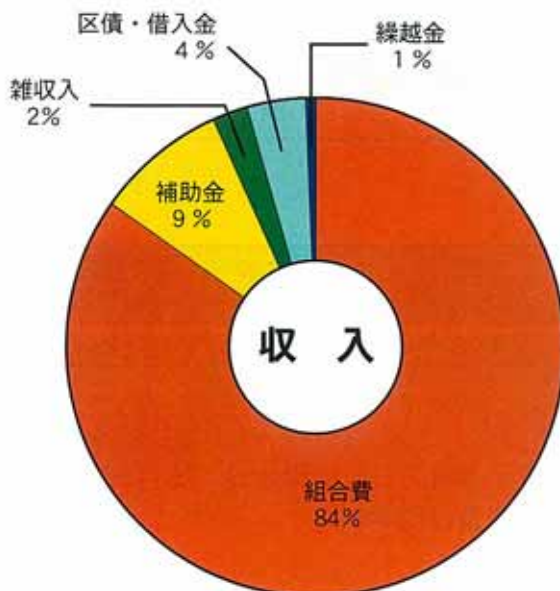
| | |
|------|--------------|
| 収入 | 648,453,000円 |
| 支出 | 648,453,000円 |
| 差引残高 | 0円 |

収入 648,453,000円

| | |
|---------|--------------|
| 組合費 | 428,244,000円 |
| 補助金 | 43,269,000円 |
| 受託費 | 12,000,000円 |
| 雑収入 | 18,290,000円 |
| 区債及び借入金 | 143,150,000円 |
| 繰越金 | 3,500,000円 |

支出 648,453,000円

| | |
|------|--------------|
| 事務所費 | 46,114,000円 |
| 選挙費 | 0円 |
| 管理費 | 151,103,000円 |
| 財産費 | 4,000,000円 |
| 負担金 | 19,200,000円 |
| 償還金 | 427,936,000円 |
| 予備費 | 100,000円 |



平成18年度一般会計歳入歳出決算

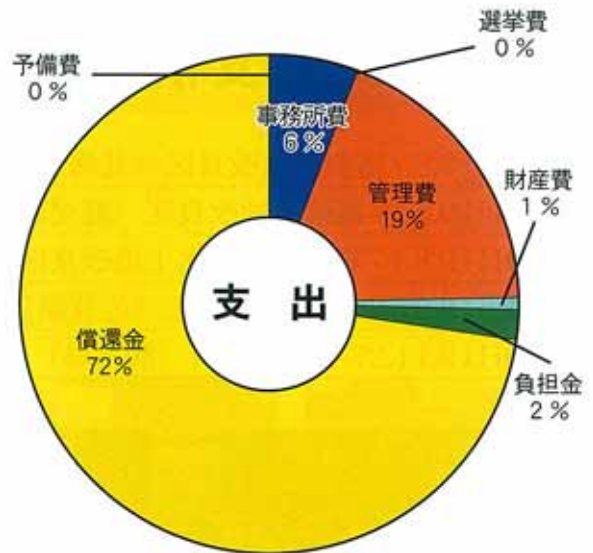
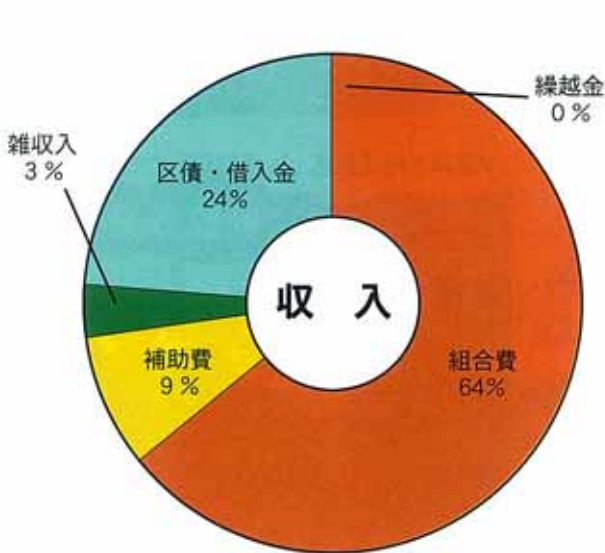
| | |
|------|--------------|
| 収入 | 667,733,375円 |
| 支出 | 667,347,879円 |
| 差引残高 | 385,496円 |

収入 667,733,375円

| | |
|---------|--------------|
| 組合費 | 428,090,523円 |
| 補助金 | 57,858,000円 |
| 雑収入 | 23,121,157円 |
| 区債及び借入金 | 158,363,520円 |
| 繰越金 | 300,175円 |

支出 667,347,879円

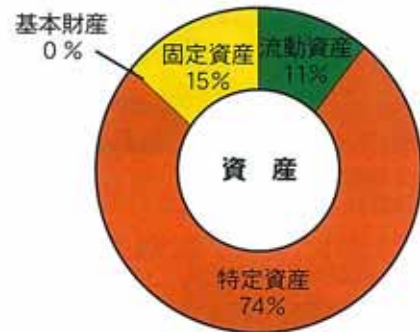
| | |
|------|--------------|
| 事務所費 | 39,395,487円 |
| 選挙費 | 362,445円 |
| 管理費 | 125,949,173円 |
| 財産費 | 5,000,000円 |
| 負担金 | 13,463,520円 |
| 償還金 | 483,177,254円 |
| 予備費 | 0円 |



財産目録

資産 171,445,512円

| | |
|------------------|--------------|
| 流動資産 (現金・預金・未収金) | 19,366,570円 |
| 特定資産 (積立金他) | 126,644,651円 |
| 基本財産 | 237,000円 |
| 固定資産 | 25,197,291円 |



負債 1,610,786,037円

| | |
|----------------|----------------|
| 長期負債 (農林漁業借入金) | 1,484,141,386円 |
| 短期負債 (積立金・借入金) | 126,644,651円 |



監 査 報 告

私達監事4名は、阿蘇土地改良区定款第21条及び阿蘇土地改良区監査細則第4条の趣旨に基づき、平成19年度第1回定期監査を執行し、運営、事業、会計、経理において何ら異常等は認められなかったことを報告いたします。

- 1. 監査年月日 平成19年7月10日～平成19年7月12日
- 2. 対象年月日 平成18年4月1日～平成19年3月31日

| | | | | |
|------|---|---|---|---|
| 総括監事 | 岩 | 村 | 良 | 一 |
| 監 事 | 佐 | 藤 | 貞 | 信 |
| 監 事 | 菅 | | 敏 | 徳 |
| 監 事 | 河 | 津 | 修 | 二 |

平成19年度視察研修受入実績

- H19.3.7当別土地改良区（北海道）
- H19.5.17蓬原土地改良区（鹿児島県）
- H19.8.17菊池台地用水土地改良区（熊本県）
- H19.9.5上揚土地改良区（佐賀県）
- H19.11.27宇城市役所（熊本県）

↓蓬原土地改良区 ・滞納処分について



↓上揚土地改良区 ・滞納処分について



↑当別土地改良区
・経営体育成基盤整備事業について

↓菊池台地用水土地改良区 ・滞納処分について



↑宇城市役所
・農地・水・環境保全向上対策事業について

中山間ふるさと・水と土保全対策事業



○事業実施により見込まれる効果

- ・農業と環境美化への関心を深める
- ・農家と地域住民、各種団体の交流
- ・地域の活性化と環境美化
- ・食と農への関心を深める

○活動内容

- ・花の植栽活動：県道212号線沿い 約3000m植栽 (コスモス 3,500本)
- ・農業体験学習：畑を借りて、芋植え及び収穫
- ・〔甘藷(唐芋)500本 里芋(高系14号・紅あずま)700個〕
- ・道路・農道美化清掃作業：県道212号線沿いの草刈り (約2,5km)

○組織体制

- ・県ふるさと水と土保全 指導員 湯浅陸雄
- ・地元小学生及び地元小学校関係者
- ・地域ライオンズクラブ等 (ボランティアグループ)

○活動の目的

地域内の小学生やボランティアグループとの連携を図り、農道等の清掃作業、景観形成の為の花の植栽運動や農業体験学習を展開していき、農業の多面的機能に対する理解を深めていきたい。

H19.6.3

地元のボランティア団体阿蘇ライオンズクラブの皆さんと合同で、碧水小学校の生徒15名と一緒に甘藷・里芋を約1,200本植えました。県道212号線沿いにはコスモスの苗を約3,500本植えました。



H19.11.18

地元小学生・保護者106名(子:57・親:49)を招いて、芋掘体験を行いました。その後、掘った芋の大きさのコンテストも行い、1位の子供は1.5kgの芋でした。

昼食には、バーベキューと温かい芋煮を食べました。芋掘と同時に県道の草刈も行われました。



農地・水・環境保全向上対策事業

～水と緑に包まれた豊かな自然～

平成19年4月より管内すべての地区(13地区)で、農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでおります。この事業につきましては、昨年、13工区でモデル地区として実験事業が行われ今年度より本格的に始まった事業であります。現在、組合員・地域住民のご理解・ご協力もあり順調に進んでおります。

農業従事者の高齢化等により、農地や農業用水など資源を守っていくには農業者だけでは難しくなっております。この事業を通じて、地域住民・農業者が一体となって豊かな阿蘇の自然を守っていければと思っております。今後ともご協力を賜りながら、この農地・水・環境保全向上対策事業を進めていければと思っております。

各活動組織の代表者

| 活動組織名 | 代表者氏名 | 活動組織名 | 代表者氏名 |
|-------------------|-------|----------------|-------|
| 阿蘇7工区環境保全活動組織 | 園田晴夫 | 阿蘇12工区環境保全活動組織 | 和田優助 |
| 阿蘇8-2工区環境保全活動組織 | 白川幸年 | 阿蘇13工区環境保全活動組織 | 成瀬保廣 |
| 阿蘇9工区環境保全活動組織 | 山本幸助 | 阿蘇14工区環境保全活動組織 | 奥村龍之助 |
| 阿蘇10工区環境保全活動組織 | 藤林雄二郎 | 阿蘇15工区環境保全活動組織 | 家入憲照 |
| 阿蘇11-1A工区環境保全活動組織 | 岩永常信 | 阿蘇16工区環境保全活動組織 | 河瀬幸喜 |
| 阿蘇11-1B工区環境保全活動組織 | 牛島慶一 | 阿蘇17工区環境保全活動組織 | 宮本義輝 |
| 阿蘇11-2工区環境保全活動組織 | 大塚末人 | | |

活動事例《基礎部分》



↑代表者会議
・年間計画の策定
・その他活動項目等の検討等

↓説明会

- ・集落への説明会
- ・事業の概要の説明
- ・作業の説明等



↓草刈り作業

- ・集落内の田に隣接した畦畔等の草刈り
- ・清掃等

↑草刈り作業
・用排水路の草刈り
・農道の草刈り
・その他草刈り等



↑河川掘削
・排水路の掘削

↓開水路の泥上げ

- ・用水路の泥上げ
- ・排水路の泥上げ



←農道の整備
・砂利の補充
・農道の均平

活動事例《誘導部分》



↑ 目地の補修
・用排水路の目地補修



↓ 破損施設の改修
・用排水路の改修
・その他施設の改修



↑ 施設の保守管理の徹底
・ゲートの清掃・塗装
・パイプライン等の塗装等

景観形成

～花の植栽～



7工区



15工区



景観形成に伴う
子ども達との
花
の植栽



11-1A工区



↑ 8-2工区
・花の植栽



↑ 13工区



← 16工区
・花の植栽

農業用水水源地域保全対策事業

～農業用水の安定的な供給と京都議定書森林吸収目標達成に向けた森林整備の推進～



農業用水水源地域の保全に向けた取り組みの概要

■ ソフト事業

1. 保全促進対策（農村振興局事業）

- 下記の調査計画
- 事業主体：都道府県
- 補助率：定額

- 農業用水水源林保全調査
 - ・ハード事業(耕作放棄地を含む)の地域設定等に係る調査
 - ・地域設定に必要な取水施設等の調査

- 耕作放棄地に関する計画策定
 - ・耕作放棄地に関する調査、調整
 - ・耕作放棄地の利用計画の策定

- 普及促進基本計画の策定
 - ・市町村、土地改良区等が取り組む普及促進活動の基本方針等の策定
 - ・普及促進対策の目標等の策定

2. 普及促進対策（農村振興局事業）

- 農業用水と水源林に係る理解を深める活動等の実施
- 事業主体：土地改良区・都道府県土連市町村
- 補助率：定額

■ ハード事業

1. 農業用水関連特定森林整備事業（林野庁事業）

- 農業用水の水源地域における水源林の間伐等
- 事業主体：都道府県、市町村森林組合等
- 補助率：3/10等

2. 耕作放棄地対策（農地環境整備事業、農村振興局事業）

- 山際の耕作放棄地における植林
- 事業主体：都道府県、市町村
- 補助率：5.5/10

(参考)

- 京都議定書森林吸収目標1,300万炭素トンを達成するには、平成19年度から24年度までの6年間において、毎年55万haの森林整備が必要。
- 森林水産関係事業一体となって森づくりを推進

事業実施期間：平成19年度～24年度

活動事例

平成19年11月24日に13工区（西湯浦地区）にて、地元小学生・保護者46人（子:34親:12）を招いて、炭焼き体験・水質検査・間伐体験・水質保全・木工教室等の体験をおこないました



《間伐・炭焼き体験》

講師を招いて森林と水の関わりについての説明・間伐体験・炭焼き体験を行いました。



《水質保全(炭入れ)》

自分たちで釜から取り出した炭を水質の洗浄の為に、川に入れました。



《水質検査》

川に入って、簡易水質測定器を使って水質の検査を行いました。



《木工教室》

地元の木工の先生を招いて、携帯ストラップ・箸などを作りました。



第4回

田んぼの学校 in 阿蘇ん里

～先人の知恵と阿蘇の自然の恵みに感謝して～



平成19年9月22日(土)に水土里ネット阿蘇・水土里ネット一の宮が主催する「田んぼの学校 in 阿蘇ん里」が、阿蘇市の小学生と保護者ら約120名が参加して行われました。

開会式等が行われた後、一の宮町の水土里ネットの森にて、下草刈り体験が行われ、昼食は阿蘇の赤牛のパーベキューをお腹いっぱいいただきました。その後、参勤交代の道路の見学、土地改良施設の見学が行われました。最後は稲刈り体験学習が行われ、地元の人たちに教えてもらいながら鎌で上手に稲を刈っていました。



下草刈り体験学習



記念撮影 全員集合



↑昼食は阿蘇の赤牛のパーベキュー



↑社会化見学(参勤交代道路)



土地改良施設(豆札堰)の見学

↓稲刈り体験学習(阿蘇コシヒカリ米)



←おみやげには...お米のつかみ取り

阿蘇の農業を次世代の子供たちへ

水土里ネットの森



年間活動

平成19年5月26日・9月1日の両日に阿蘇市一の宮町の日の尾原野にて、水源涵養の為の下草刈りがおこなわれ、約200名が参加しました。



黒川白川河川流域 水土里ネット連絡協議会

平成19年12月8日に植樹が行われました。山桜・ケヤキ・イチヨウなど6種類ほどの木を約200人ほどで植樹をおこないました。



小嵐山堰周辺の一斉美化作業が平成19年8月18日に行われました。



平成19年度水土里ネットの役職員研修が平成19年11月16日に三井グリーンランドホテル「ヴェルデ」で行われ、中山事務局長が滞納処分に関する事例発表を行いました。



平成19年2月21日に行われたJAの理事・監事による役員研修会が、平成19年2月22日にJAが

組合員の皆様へ

届出がないと変更されません!!

- 資格者の変更があった場合には、『組合員資格得喪通知書』の提出がないと変更されません。賦課金は、そのまま現資格者に賦課されますのでご注意ください。

どういった場合に必要なの!?

- 農地の売買・贈与・賃借権・交換などをした場合。
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合。
- 生前贈与または、組合員死亡により名義変更した場合。
- 組合員の住所を変更した場合。

※尚、相続などで新たに資格者となった方が口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書の提出が必要です。資格異動と併せて『口座振替依頼書』の提出もお願いします。

- 田を農地以外の用途（地目）とする場合には、『地区除外申請書』の提出がないと変更されません。継続して賦課されますのでご注意ください。

○農地を転用する場合は、各市町村の農業委員会に届け出をされることになっていますが、農業委員会とは別に土地改良区への届け出がないと変更されず、賦課金が継続して賦課されてしまいますので、申請書の提出をお願いします。

- 個人情報の保護について

○組合員様からの『組合員資格得喪通知書』『地区除外申請書』によって取得した組合員様の個人情報は、当土地改良区の事業運営に関する利用目的の範囲内で利用させて頂くものであり、組合員様の承諾なく提供することはありません。

『組合員資格得喪通知書』『地区除外申請書』が必要な方は、土地改良区にございますので、おこしく下さい。

尚、当土地改良区のホームページにも様式が載っていますので、そちらからでもかまいません。

ホームページアドレス

<http://www.aso.ne.jp/~aso-toti/>



平成19年度賦課金(10a当たり)一覧表

| 賦課金の名称 | 賦課区分 | 10a当たり賦課金額 |
|----------|-------------|------------|
| 1. 経常賦課金 | ほ場整備田 | 1,100円 |
| | ほ場整備田以外の農振地 | 600円 |
| | 農振外地 | 300円 |

| | 平成19年度 反当たり金額 | | 平成18年度 反当たり金額 | | | 平成19年度 反当たり金額 | | 平成18年度 反当たり金額 | |
|---------------|------------------|-----------|------------------|-----------|----------------|------------------|-----------|------------------|-----------|
| | 償還金 | 維持 管理費 | 償還金 | 維持 管理費 | | 償還金 | 維持 管理費 | 償還金 | 維持 管理費 |
| 7工区 | 1,207 | 3,000 | 1,820 | 4,500 | 11-2工区 (西) | 16,000 | 3,300 | 16,000 | 5,000 |
| 8工区 1号 | 2,989 | 2,800 | 3,887 | 2,000 | 12工区 | 22,957 | 6,000 | 22,723 | 8,850 |
| 8工区 2号 | 2,989 | 900 | 3,887 | 2,250 | 13工区 | 19,086 | 2,500 | 17,791 | 4,000 |
| 9工区 1・2号 | 3,126 | 1,400 | 3,762 | 3,200 | 14工区 | 7,533 | 2,000 | 8,356 | 2,000 |
| 9工区 3号 | 3,126 | 2,800 | 3,762 | 4,000 | 阿蘇二期 | 729 | | 964 | |
| 9工区 4号(東) | 3,126 | 400 | 3,762 | 600 | 15工区 | 13,286 | 3,600 | 12,109 | 4,800 |
| 9工区 4号(西) | 3,126 | 800 | 3,762 | 1,200 | 15工区 (炭付) | 13,286 | 1,200 | 12,109 | |
| 9工区 5号 | 3,126 | 3,000 | 3,762 | 6,000 | 16工区 | 19,065 | 4,900 | 19,065 | 5,700 |
| 小野田用水 | 3,126 | 200 | 3,762 | 800 | 17工区 (車帰) | 4,991 | 1,200 | 5,086 | 1,800 |
| 阿蘇一期 | 1,840 | | 1,840 | | 17工区 (竹の下) | 4,991 | 1,200 | 5,086 | 800 |
| 10工区 | 1,359 | 600 | 1,517 | 1,300 | 17工区 (平の前田) | 4,991 | 2,800 | 5,086 | 3,000 |
| 11-1工区 (東) | 6,073 | 2,200 | 6,164 | 4,500 | 17工区 (北田) | 4,991 | 2,800 | 5,086 | 3,000 |
| 11-1工区 (西) | 6,073 | 2,600 | 6,164 | 6,000 | 17工区 (砂間大堀) | 4,991 | 800 | 5,086 | 1,400 |
| 11-2工区 (東) | 15,287 | 3,000 | 15,287 | 5,000 | 17工区 (下野) | 4,991 | 1,000 | 5,086 | 1,200 |

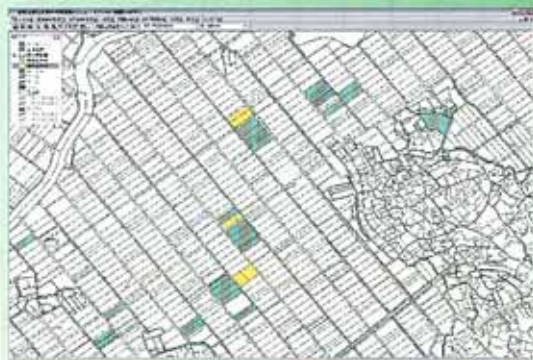
各工区用水委員長名簿

| 工 区 | 用水委員長名 | 電話番号 |
|-------|--------|---------|
| 7 | 竹原 輝一 | 34-1161 |
| 8 | 坂本 干城 | 34-1043 |
| 9 | 森本 榮二 | 32-2460 |
| 10 | 大和 信敏 | 32-2875 |
| 11-1東 | 橋本 繁輝 | 32-1892 |
| 11-1西 | 内田 孝昭 | 32-2262 |
| 11-2 | 西岡 徳幸 | 34-0638 |
| 12 | 山内 健次 | 32-1202 |
| 13 | 高宮 光明 | 32-1347 |
| 14 | 立石 計 | 34-1695 |
| 15 | 五嶋 一俊 | 32-2713 |
| 16 | 河瀬 憲雄 | 32-0634 |
| 17 | 日田 秀喜 | 35-0454 |

管内図



農地流動化システム



地図情報システム

配管図



施設管理システム



**お気軽に
ご相談を…**

土地改良区に関する届出や農地の件その他について、ご不明の点がございましたら、お気軽に事務局までご連絡、ご相談ください。